

日本語の他動詞構文の事象構造に関する認知言語学的考察

—非動作主-主語の他動詞構文を中心に—*

澤田 淳

京都大学大学院

juns0807@yahoo.co.jp

1. はじめに

一般に、典型的（プロトタイプの）な他動詞構文では、主語名詞句、対格名詞句が、それぞれ、動作主（agent）、被動作主（patient）であり、対格名詞句が主語名詞句の行為によって何らかの影響・変化を被ることが表される（Taylor（1995: 206-207）、Langacker（2002: 211））。以下の他動詞構文の（非明示的な）主語名詞句は、（客の）髪を切ったり、（他者の）足を折ったりした動作主である。

- (1) 髪を切った後で、お客さんによろこんでもらえることが一番うれしい。

（『朝日新聞』2005年1月14日、朝刊）

- (2) 原さんを転倒させ右足の骨を折って全治2カ月のけがを負わせて逃げた疑い。

（『朝日新聞』2004年9月28日、朝刊）

しかしながら、以下の他動詞構文は、上の他動詞構文と同一の形式を有するものの、いずれも主語は実際に行為を行った動作主とは言えない。(3)の（非明示的な）主語名詞句は「髪を切る」という行為を依頼した主体であり、かつその事態を経験した主体である。一方、(4)の主語名詞句は「骨を折る」という事態を経験した主体である。

- (3) 親子揃って近所の床屋で髪を切ったあと、靴屋へ寄って子供たちがほしがっていたナイキのマイケル・ジョーダン・モデルを買った。 （『AERA』1999年4月12日）

- (4) 女性は現金約1万3千円が入った手提げ袋を奪われた際に転び、右足の骨を折って、1カ月の重傷。 （『朝日新聞』2003年8月3日、朝刊）

(1)、(2)と異なり、(3)、(4)の他動詞構文の主語名詞句が動作主ではないことは、受動化した際、その名詞句が「～によって」でマークできないことから明らかとなる¹。

- (5) a. 見習いの美容師が花子の髪を切った。 （動作主-主語の他動詞構文（=1））

b. 花子の髪は見習いの美容師によって切られた。 （受動文）

- (6) a. 犯人が女性の右足の骨を折った。 （動作主-主語の他動詞構文（=2））

b. 女性の右足の骨は犯人によって折られた。 （受動文）

- (7) a. (美容院で) 花子が髪を切った。 (3) の他動詞構文
 b. *髪は花子によって切られた。 (受動文)
 (8) a. (事故にあって) 女性は右足の骨を折った。 (4) の他動詞構文
 b. *右足の骨は女性によって折られた。 (受動文)

(3) のような他動詞構文は、佐藤 (1994)、澤田 (2005) 等で、(4) のような他動詞構文は、井上 (1976)、天野 (1987、2002) 等で論じられてきたが、それぞれ別個に論じられ、両者を比較する試みはほとんどなされてこなかった。

本研究では、(3)、(4) を他動詞構文の2つの異形 (variants) と位置づけた上で (以下、便宜的に、(3) のタイプを「他動詞構文 α 」、(4) のタイプを「他動詞構文 β 」と称する)、両タイプの他動詞構文の相違点と共通点を明らかにしてみたい。

2. 動詞のアスペクト性から見た他動詞構文 α 、他動詞構文 β の分析

2.1. 動詞のアスペクト性

はじめに、両他動詞構文に生起する動詞のアスペクト性に着目してみよう。ここでは、次の点を明らかにしたい。

- (9) 他動詞構文 α は、他動詞構文 β と異なり、行為過程が (潜在的に) 含意されている。

すなわち、他動詞構文 α に生起する動詞は、「行為過程」と「結果状態」から成る「達成動詞」(accomplishment verbs) であり、他動詞構文 β に生起する動詞は「結果状態」のみから成る「到達動詞」(achievement verbs) なのである (表1 参照) (Vendler (1967)、Smith (1997))。

表1: 達成動詞と到達動詞の違い

アスペクト	達成動詞	到達動詞
行為過程	○	
結果状態	○	○

以下、(9) の主張を3つの観点から裏づけてみたい。

第1に、「～するのをやめる」の補文として成立するか否かの違いがある。「～するのをやめる」は、(一定の幅を有した) 行為過程を表す補文をとる表現である (Huddleston et al. (2002: 119) 参照)。それゆえ、行為過程を含意する他動詞構文 α はこの補文内に生起し得るのに対し、それを含意しない他動詞構文 β はこの補文内に生起し得ないと予測されるが、次の例はその予測を裏づけている ([] は補文を表す)。

- (10) a. [太郎は肘を手術する] のをやめた。 (他動詞構文 α)
 b.* [太郎は肘を痛める] のをやめた。 (他動詞構文 β)

第2に、行為過程の幅を問題とする疑問文の中に生起可能であるか否かの違いがある。

- (11) a. 歯を抜くのにどのくらいの時間がかかったの? (他動詞構文 α)
 b. *歯を折るのにどのくらいの時間がかかったの? (他動詞構文 β)

(11a) と異なり (11b) が不適格なのは、後者の動詞は行為過程を含まないからである。

第3に、アスペクト形式「ている」の解釈の違いがある。

- (12) a. 山田さんは目白の一等地に家を建てている。(進行/結果状態) (他動詞構文 α)
 b. 山田さんは震災で家を焼いている。(結果状態) (他動詞構文 β)

(12a) の「ている」は「進行」と「結果状態」の両方の解釈が可能であるが、(12b) の「ている」は「結果状態」の解釈しかない。この違いは、金田一 (1976) が提示した「現在～ている最中だ」テストから明確となる。「現在～ている最中だ」の中の「ている」は、「進行」の解釈のみを許す (金田一 (1976: 8))。

- (13) a. 現在、山田さんは目白の一等地に家を建てている最中だ。(他動詞構文 α)
 b. *現在、山田さんは震災で家を焼いている最中だ。(他動詞構文 β)

(12b) の「ている」が「進行」に解釈できないのは、他動詞構文 β に生起する動詞 (=「(家を) 焼く」) が行為過程を含んでいないからである。次の他動詞構文 β に後続する「ている」が「結果状態」にしか解釈できないのも、これと同様の観点から説明可能である。

- (14) 竹槍をつきながらシゲ子に脇を支えられて坂を登って行った。そのとき初めてシゲ子が頭の髪を焦がしていることに気がついた。「いつ髪を焼いた」と訊ねると、六日の空襲のとき焼けたらしいと云った。
 (井伏鱒二『黒い雨』)

表2は、以上の議論をまとめたものである。

表2：他動詞構文 α と他動詞構文 β における動詞のアスペクト性

	他動詞構文 α	他動詞構文 β
「やめる」の補文内に生起可能か	OK	*
行為の持続時間を問う疑問文内に生起可能か	OK	*
「ている」の解釈	進行/結果状態	結果状態のみ

さて、興味深いことに、他動詞構文 α 、 β の両方に生起可能な動詞 (句) がある。たとえば、次の (15) の「(納屋を) 壊す」は、潜在的には、(16a)、(16b) 両方の解釈が可能である (もちろん、動作主-主語の他動詞構文の解釈も可能である)。

(15) 山田さんは納屋を壊した。(他動詞構文 α / 他動詞構文 β)

(16) a. 山田さんは(解体業者に頼んで) 納屋を壊した。(他動詞構文 α)

b. 山田さんは(地震で) 納屋を壊した。(他動詞構文 β)

ここで重要なことは、「(納屋を) 壊す」は、他動詞構文 α (=16a) の中では「達成動詞」、他動詞構文 β (=16b) の中では「到達動詞」と解釈されるということである。この解釈の違いは、次の適格性の違いから一層明瞭となる ((13) 参照)。

(17) a. 現在、山田さんは(解体業者に頼んで) 納屋を壊している最中だ。(他動詞構文 α)

b. *現在、山田さんは(地震で) 納屋を壊している最中だ。(他動詞構文 β)

この事実、動詞のアスペクトが、生起するコンテキストによって多分に左右されることを示している (Smith (1997))。ここに意味論と語用論の接点がある。(15) では、主語名詞句が意図性を持った主体 (依頼者) であるのか (=16a)、そうでない主体 (経験者) であるのか (=16b) といったコンテキストの違いにより、そこに生起する動詞 (句) (=「(納屋を) 壊す」) のアスペクトが決定されている (主語名詞句の意図性の問題については、3 節で再び取り上げる)。

2.2. 動作主、および行為過程の背景化

前節で論じたように、他動詞構文 α では行為過程が含意されているが、この行為過程は「背景化」(backgrounding) (Lanagcker (2000: 51)) されていなければならない (佐藤 (2005)、澤田 (2005) 参照)。なぜなら、他動詞構文 α の実際の動作主は「潜在的動作主」(implicit agent) であり、それに伴い、その動作主による行為過程も背景化 (潜在化) することになるからである (澤田 (2005: 95))。

以下の節では、他動詞構文 α において、動作主、及びその行為過程が背景化されている点を確認する。

2.2.1. 動作主の背景化

ここでは、他動詞構文 α の動作主が背景化されているとする主張を、意味的に近似している「てもらう」構文との比較の中で確認していく。以下、両構文を2つの観点から比較する。

第1に、動作主が明示されるか否かという観点から、両構文を比較してみよう。

(18) (床屋で)

a. 太郎は髪を切ってもらった。(「てもらう」構文)

b. 太郎は髪を切った。(他動詞構文 α)

(18) の両文は、主語名詞句が「髪を切る」という行為を依頼した主体である点では共通している。しかしながら、次のように、「てもらう」構文と異なり、他動詞構文 α は、実際の動作主を

文の構成要素として「前景化」させることができない(すなわち、言語的に明示化されない)。

(19) a. 太郎は床屋の主人に髪を切ってもらった。(「てもらう」構文)

b.*太郎は床屋の主人に髪を切った。(他動詞構文 α)

この種の動作主の「前景化／背景化」に関わる認知のプロセスは、談話・テキストの展開のプロセス(ないしは談話・テキストの理解のプロセス)とも密接に関わっている。たとえば次の例を見てみよう(原文では第1文目では「買い」、第6文目では「買ってもらって」となっている)。

(20) 昭和二十五年のこと、東京都中野区氷川町××番地に新築後間もない家を{買い／買ってもらい}、一人で住んでいた竹下幸子という若い女が、事情があってその家を売ることになり、売買契約が出来て、四月十三日の夜、その買い主と一しょに外出したまま行方不明となった事件が起こった。

竹下幸子は二十一歳で、もとデパートの店員をしていたが、大阪のある機械商に見そめられ、勤めを止して、氷川町に新築したばかりの家を{買ってもらって／*買い}愛人となった。その機械商は上京毎に彼女の家に滞在した。(松本清張『失踪』)

第1段落における「買う」(＝他動詞構文 α)は、「買ってもらう」(＝「てもらう」構文)に置き換えが可能である。それに対し、第2段落における「買ってもらう」(＝「てもらう」構文)は、「買う」(＝他動詞構文 α)に置き換えることができない。なぜこのような違いが生じるのであろうか。

第1段落では、「竹下幸子」に家を買ってやった動作主である「機会商」は、談話の参与者として登場していない(それゆえ、この時点では、「竹下幸子」本人が家を買ったと解釈されやすい)。「機会商」は、次の第2段落ではじめて談話の参与者として登場する(ここではじめて「竹下幸子」本人が家を買ったのではないことがわかる)。

動作主の「前景化／背景化」の観点から見た場合、第1段落では動作主(＝「機会商」)が背景化されており、第2段落では前景化されていると言える。第1段落目と異なり、第2段落目で他動詞構文 β が不可能なのは、動作主(＝「機会商」)が談話の参与者として登場しており、動作主の背景化を必須とする他動詞構文 α の特性と相容れないからである。

第2に、動作主の「判断性」の観点から、他動詞構文 α と「てもらう」構文を比較してみよう。はじめに以下のaとbの文を比較されたい。

(21) a. 以前、悩んでいるときに、すがるような思いで占ってもらいました。

(「てもらう」構文) (『毎日夫人』2006年1月号:毎日新聞社)

b.??以前、悩んでいるときに、すがるような思いで占いました。(他動詞構文 α)

(22) (骨董品屋で壺を鑑定してもらった場合)

a. 太郎は壺を鑑定してもらった。(「てもらう」構文)

b.??太郎は壺を鑑定した。(他動詞構文 α)

興味深いことに、「(手相を) 占う」、「(骨董品を) 鑑定する」は、「てもらう」構文では成立するが、他動詞構文 α では成立しにくい。これは、「(手相を) 占う」、「(骨董品を) 鑑定する」という行為は、判断する主体が極めて重要な役割を果たす専門的な行為であり、その主体 (=動作主) を背景化させる他動詞構文 α の特性とは相容れないのだと考えられる。

さらに、次の (23) と (24) を比較してみよう。

(23) (医者に胃を診察してもらった場合)

- a. 太郎は大学病院で胃を診察してもらった。
- b. ??太郎は大学病院で胃を診察した。

(24) (医者に胃を検査してもらった場合)

- a. 太郎は大学病院で胃を検査してもらった。
- b. 太郎は大学病院で胃を検査した。

興味深いことに、「診察する」は他動詞構文 α で用いることができないのに対し、「検査する」は他動詞構文 α で用いることができる。この違いは次の事例でも認められる (原文では、(25)、(26) は、それぞれ、「診察してもらった」、「検査したい」となっている)。

(25) 82年に長崎で、痛み続けていた腰を {診察してもらった/??診察した}。

(『朝日新聞』2002年8月4日、朝刊)

(26) 9項目の問いのうち、今後も受診を希望するかどうかに対し171人(90%)が「希望する」と答え、うち76人が「JCO 臨界事故の放射線による身体への影響を {検査したい/検査してもらいたい} から」と答えた。

(『朝日新聞』2006年5月31日、朝刊)

では、なぜ、「診察する」と異なり「検査する」は他動詞構文 α に生起できるのであろうか。これは、相対的に、「診察する」という行為に比べ、「検査する」という行為は、その結果を出す際、動作主 (=医師) 自身の判断に依存しないためと考えられる (このことは、通常、「診察」結果は医師が出すのに対し、「検査」結果は機械でも出すことができるという違いからもわかる)³。それゆえ、「診察する」と異なり「検査する」は、動作主の背景化を必須とする他動詞構文 α の特性に合致するのである。

2.2.2. 行為過程の背景化

前節での議論を踏まえ、本節では、他動詞構文 α の行為過程が背景化しているとする主張を、3つの観点から裏づけてみたい (なお、ここでは他動詞構文 β も合わせて考察することにする)。

第1に、他動詞構文 α 、他動詞構文 β 共に、「活動動詞」(activity verbs) は生起しにくい。「活動動詞」は行為過程のみを表す動詞であるからである。

- (27) (マッサージ店で) 太郎は肩を {ほぐした/*揉んだ}。 (他動詞構文 α)
 (cf. 太郎は客の肩を {ほぐした/揉んだ}。 (動作主-主語の他動詞構文))
- (28) (交通事故で) 太郎は頭を {打った/*叩いた}。 (他動詞構文 β)
 (cf. 太郎は次郎の頭を (棒で) {打った/叩いた}。 (動作主-主語の他動詞構文))

第2に、他動詞構文 α 、他動詞構文 β 共に、「結果副詞」と共起できるものの、「様態副詞」とは共起できない。なぜなら、「様態副詞」は、「動きの展開過程の局面を取り上げる (仁田 2002: 49)」機能を有しており、行為過程が前景化してしまうからである ((30b) は、様態副詞「しぶしぶ」が主語名詞句の意図性を表すため、次節の意図性に関わる制約の違反により不適格となっているとみなすこともできる) ⁴。

- (29) (床屋で)
 a. 太郎は髪を短く切った。
 b.*太郎は髪を丁寧に切った。 (他動詞構文 α)
- (30) (火事で)
 a. 花子は形見の着物を真っ黒に焼いた。
 b.*花子は形見の着物をしぶしぶ焼いた。 (他動詞構文 β)

第3に、他動詞構文 α 、他動詞構文 β 共に、複合動詞 (V_1V_2) において、 V_1 が V_2 の「様態」(又は「手段」) (松本 (1998: 58)) を表す場合は不適格となる。以下の (31b)、(32b) が不適格となるのは、 V_1 によって V_2 の行為過程が詳述された結果、行為過程が前景化してしまうからである ⁵。

- (31) (歯医者さんに抜いてもらった場合)
 a. 太郎は山田歯科で歯を抜いた。
 b.*太郎は山田歯科で歯を引き抜いた。 (他動詞構文 α)
- (32) (うっかり骨を折ってしまった場合)
 a. 太郎は (電信柱にぶつかって) 鼻の骨を折った。
 b.*太郎は (電信柱にぶつかって) 鼻の骨をへし折った。 (他動詞構文 β)

「引き抜く」や「へし折る」は、行為性の高い文脈の中でのみ用いられる表現なのである。

- (33) 理屈をぬかさんように歯の二、三本もへし折ってやろうかい!
 (梶原一騎・川崎のぼる『巨人の星 (余話)』)

以上の議論をまとめると次のようになる。

表3：他動詞構文 α 、 β と行為過程の背景化

	他動詞構文 α	他動詞構文 β
活動動詞	*	*
様態副詞	*	*
複合動詞（様態／手段）	*	*

すなわち、他動詞構文 α 、他動詞構文 β ともに、行為過程が前景化してはならないのである。

以上の議論から、他動詞構文 α に生起する動詞（たとえば、「(歯を) 抜く」）の意味構造、他動詞構文 β に生起する動詞（たとえば、「(歯を) 折る」）の意味構造を、動作主-主語の他動詞構文に生起する場合の動詞の意味構造との比較で図示すると、次のようになる（斜めの破線矢印は、拡張のプロセスを表す）。

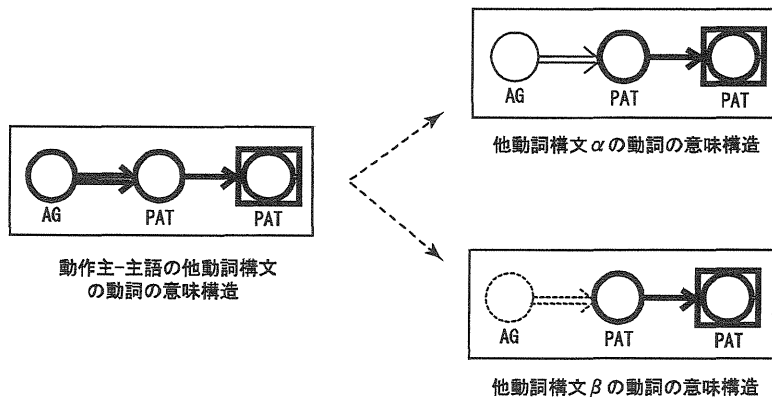


図1：動詞構文における行為過程の背景化のプロセス

「(歯を) 抜く」や「(歯を) 折る」といった動詞は、通常、動作主 (AG) による行為過程 ($\Rightarrow$) と、それによる非動作主 (PAT) の状態変化 ($\rightarrow$) の2つの事態から構成される。それゆえ、通常の動作主-主語の他動詞構文では、これら2つの事態が共にプロファイルされることになる。

それに対し、他動詞構文 α 、他動詞構文 β では、動作主 (AG)、及びその行為過程 ($\Rightarrow$) が背景化される。ただし、両構文では、その背景化の度合いが異なる。他動詞構文 α では、動作主は「潜在的動作主」(implicit agent) であり、その存在が含意されている（細線で示しているのはこのためである）のに対し、他動詞構文 β では、動作主は含意されていない（破線で示しているのはこのためである）(2.2.1 節参照)。また、他動詞構文 α では行為過程が含意されているのに対し、他動詞構文 β では含意されていない (2.2.2 節参照)。

3. 主語名詞句の意図性から見た他動詞構文 α 、他動詞構文 β の分析

次に、主語の意図性の観点から両他動詞構文を比較してみよう。ここでは、次の点を明らかに

してみたい。

(34) 他動詞構文 α は、他動詞構文 β と異なり、その主語名詞句に意図性がある。

他動詞構文 β に関しては、その主語名詞句に意図性がない点がこれまでの研究でも指摘されている(井上(1976)参照)。本節では、この主張を、他動詞構文 α との比較の中で、具体的な言語事実を基に裏づけてみたい。

第1に、他動詞構文 α と異なり、他動詞構文 β では、動詞句を代用表現「そうする」で置き換えられない。「そうする」は、意図性を有した動詞句とのみ置き換え可能だからである。

(35) a. 太郎は山田歯科で前歯を抜いた。次郎もそうした。(他動詞構文 α)

b. *太郎は交通事故で前歯を折った。次郎もそうした。(他動詞構文 β)

ここで次の他動詞構文 β の例を見てみよう。一般に、「殺す」は主語名詞句の意図性が高い動詞である⁶。しかし、次の(36)では、「殺す」が他動詞構文 β の中に生起している。

(36) 占領してからも敵は二回も逆襲してきました、もちろんこれを撃退しましたが、残念ながら、とうとう私の小隊も兵隊を五人殺しました、負傷者も十六名ほど出しました、と黯然として言った。(火野葦平『麦と兵隊』)(森田(1984: 206))

(36)の「兵隊を五人殺す」は、次のように「そうする」に置き換えられない。

(37) とうとう私の小隊も兵隊を五人殺しました。
別の小隊も {*そうした / ?そうなった} そうです。

ここでは、「そうなる」に置き換えたほうが自然となる事実が注目される。この事実は、(36)の「殺す」は、「スルの」ではなく「ナル的」(池上(1981))な他動詞として機能するに至っており、そこでの主語名詞句の意図性が消失していることを示している⁷。

興味深いことに、(36)の「兵隊」を「敵の兵隊」とした場合、動作主-主語の他動詞構文の解釈となり、他動詞構文 β の解釈は成立しない。動詞句が「そうする」に置き換え可能となる点に注目されたい。

(38) とうとう私の小隊は敵の兵隊を五人殺しました。
別の小隊も {そうした / *そうなった} そうです。

(38)が他動詞構文 β として成立し得ないのは、次の4節で論じるように、主語名詞句と対格名詞句との間に再帰関係(所有関係)が認められないからである。

第2に、他動詞構文 α と異なり、他動詞構文 β は(聞き手に対する)命令文にすることができ

ない。

- (39) a. 都内で家を建てろ！ (他動詞構文 α)
 b. *雷で家を焼け！ (他動詞構文 β)

一見、次の例は適格であるため、他動詞構文 β が命令文で成立するように思われる。しかしながら、(40) は（聞き手に対する）命令ではなく、祈願（ないしは呪詛）を表す文であると解釈しなければならない。

- (40) 雷で家を焼いてしまえ！ (他動詞構文 β)

なぜなら、(40) の文は、次のように、「(～と) 命令する」という述語の補文としては成立しないからである。

- (41) 雷で家を焼いてしまえと {*命令した／祈った (呪った)}。

第3に、補助動詞「てしまう」の解釈の違いがある。一般に、「てしまう」には、動作の完了を表す「アスペクト的意味」と、表される事態が望ましくないという感情を表す「モダリティ的意味」とがあるとされる（杉本 (1991)）。通常、「モダリティ的意味」は、話し手による意志的な動作の場合は薄く、他者の行為や無意志的運動の場合には濃く現れやすい（杉本 (1991: 124)、金水 (2000: 67)）。

この点を踏まえて、次の例を比較してみよう。

- (42) a. 海外では医療費が高いので、出発する前に親知らずを抜いてしまった。
 (他動詞構文 α)
 b. うっかり転んで、歯を折ってしまった。 (他動詞構文 β)

「てしまう」は、(42a) では「アスペクト的意味」が、(42b) では「モダリティ的意味」が優勢である。両文に見られるこの意味の違いは、次の完了性を示す副詞「もう」との共起性からもわかる。

- (43) a. もう親知らずを抜いてしまったよ。
 b. *もう歯を折ってしまったよ。

このように、(42a) の「てしまう」はアスペクト的意味に解釈されることから、そこでの主語名詞句（＝話し手）には意図性があることがわかる。一方、(42b) の「てしまう」はモダリティ的意味に解釈されることから、そこでの主語名詞句（＝話し手）には意図性がないことがわかる。

以上の議論をまとめると次の表3のようになる。

表3：他動詞構文 α 、他動詞構文 β と主語名詞句の意図性

	他動詞構文 α	他動詞構文 β
「そうする」	OK	*
命令文	OK	*
「てしまう」	アスペクト的	モダリティ的

他動詞構文 α における主語名詞句が意図性を有しているのは、それが行為を依頼する主体(causer)であるために他ならない(澤田(2005:97))。たとえば次の例を比較してみよう。

- (44) a. (写真屋のカメラマンに撮ってもらった場合)

花子は顔写真を撮った。

- b. (突然、フライデーのカメラマンに撮られた場合)

*花子は顔写真を撮った。

(澤田(2005:97))

(44a) と比べ、(44b) が極めて不自然なのは、主語名詞句の「花子」が潜在的動作主(＝カメラマン)に行為を依頼したというコンテキストが成立しないからである⁸。

4. 再帰関係から見た他動詞構文 α 、他動詞構文 β の分析

本節では、他動詞構文 α 、他動詞構文 β における主語名詞句と対格名詞句の関係に焦点を当てる。ここでは、次の点を明らかにしてみたい⁹。

- (45) 他動詞構文 α 、他動詞構文 β ともに、主語名詞句と対格名詞句との間に再帰関係(所有関係)が認められなければならない。

はじめに、次の他動詞構文 α 、他動詞構文 β の例を考えてみよう。

- (46) a. 太郎は近所の歯医者さんで歯を抜いた。

b.*太郎は近所の歯医者さんで山田さんの歯を抜いた。(他動詞構文 α)

- (47) a. 太郎は火事で背中を焼いた。

b.*太郎は火事で山田さんの背中を焼いた。(他動詞構文 β)

(46a)、(47a)の「歯」、「背中」は、主語名詞句の「太郎」の身体部位であり、主語名詞句と対格名詞句との間には再帰関係(所有関係)が認められる。一方、(46b)、(47b)の「歯」、「背中」は「山田さん」の身体部位であり、主語名詞句と対格名詞句との間には再帰関係が認められない¹⁰。

では、以下のa文とb文の適格性の違いはどのように考えればよいだろうか。

- (48) a. 太郎は山田歯科で歯を抜いた。
 b.??太郎は山田歯科で自分の歯を抜いた。(他動詞構文 α)
- (49) a. 太郎は交通事故で歯を折った。
 b.??太郎は交通事故で自分の歯を折った。(他動詞構文 β)

(48b)、(49b) では、あえて「自分の歯」と表現されていることで、歯が「他者の歯」と同レベルのもとして扱われている ((46b) - (49b) の不適格性から、他動詞構文 α 、他動詞構文 β では、対格名詞句の所有者を明示することができないことがわかる)。

ここで注意しなければならないことは、他動詞構文 α 、 β における主語名詞句と対格名詞句との間の再帰関係は、その関係性があるか無いかといった二分法的なものではなく、実際には、その関係性が高いものから低いものまでグレイディエンスをなしているということである。このことを、以下の他動詞構文 β の例をもとに考えてみよう。

- (50) a. 子供の頃、太郎は空襲で背中を焼いた。 (太郎の背中)
 b. 子供の頃、太郎は空襲で家を焼いた。 (太郎の家)
 c. ?子供の頃、太郎は空襲で学校を焼いた。 (太郎の通う学校)
 d. ??子供の頃、太郎は空襲で町を焼いた。 (太郎の住む町)
 e. *子供の頃、太郎は空襲で見知らぬ町を焼いた。(太郎の見知らぬ町)

(50) では、a 文から e 文へと進むに従い、主語名詞句と対格名詞句の再帰関係が希薄になっていき、それに伴い、適格性も下がっていく。

最後に、次の自動詞構文と他動詞構文 β の例を比較してみよう。

- (51) (医者が症状を報告する場面)
 a. 山田さん、この写真を見てください。手首の骨が折れています。
 b. ??山田さん、この写真を見てください。手首の骨を折っています。

この状況においては、医師は、レントゲン写真に写し出された「手首の骨」の状態について説明している。すなわち、この状況においては、写真に映し出された「手首の骨」の状態のみが問題となっており、その所有者である「山田さん」は問題となっていない。それゆえ、主語名詞句 (= 「山田さん」) と対格名詞句 (= 「手首の骨」) との間の所有関係は見出しにくい。単純な自動詞構文である (51a) と異なり、他動詞構文 β である (51b) が不自然となるのはこのためである¹¹。

5. おわりに

本稿では、主語名詞句が動作主とは解釈されない2つの他動詞構文の事象構造について考察を行い、その2つの他動詞構文の相違点と共通点を明らかにした。

相違点に関しては、(i) 動詞のアスペクト性、(ii) 主語名詞句の意図性の2つの観点に着目し、それぞれ、次の点を明らかにした。

- (i) 他動詞構文 α は、他動詞構文 β と異なり、行為過程が含意されている。
- (ii) 他動詞構文 α は、他動詞構文 β と異なり、その主語名詞句に意図性がある。

(i) の相違点が生まれるのは、他動詞構文 α では、他動詞構文 β と異なり、動作主の存在が含意されているためである。(ii) の相違点が生まれるのは、他動詞構文 α の主語名詞句が事態の依頼者であり、他動詞構文 β の主語名詞句が事態の経験者であるためである(ただし、他動詞構文 α の主語名詞句は、経験者でもある。すなわち、他動詞構文 α の主語名詞句は、二重の意味役割を担っている)。

共通点に関しては、主語名詞句と対格名詞句の關係に着目し、次の制約を提示した。

- (iii) 他動詞構文 α 、他動詞構文 β ともに、主語名詞句と対格名詞句との間に再帰關係(所有關係)が認められなければならない。

他動詞構文 α であれ、他動詞構文 β であれ、主語名詞句は、事態の影響を被る経験者である(他動詞構文 α の主語名詞句は、恩恵的な影響を被る経験者であり、他動詞構文 β の主語名詞句は、被害的な影響を被る経験者である)。他動詞構文において、主語名詞句が影響を被るためには、主語名詞句と(影響を被る)対格名詞句との間に直接的な關係がなければならない。もし、対格名詞句が主語名詞句と無關係なものであったなら、主語名詞句は影響を被ることはない。両他動詞構文に(iii)の条件が課されるのはこの理由による。

日常言語の記号系は、必ずしもその記号が担う文字通りの意味のみを表すわけではない。この種の記号系を作り上げている言語形式は、使用文脈の拡大に伴い、元来それが表していた意味範囲を超えて使われるようになる場合がある。そこでは、形式と意味のミスマッチが認められることになる。

日本語の他動詞構文は、「XガZヲVスル」という形式によって、実に多様な状況を表すことが可能であるが、その際、生起する動詞の辞書的な意味からは単純には予測できない意味内容を表すことがある。本稿で扱った2つの他動詞構文もその例外ではない。これらの他動詞構文は、認知主体による背景化の認知プロセスを基盤にして拡張し、慣用化した言語現象とみなすことができる。本稿で扱った他動詞構文の現象は、すぐれて認知的であり、意味とは世界に対する認知主体の捉え方の反映であるとする認知言語学のテーゼを体現している。

注

*本稿は澤田(2006b)に大幅な加筆・修正を施したものである。

1. (3)のような他動詞構文が受動化できないという指摘は澤田(2005:94)で、(4)のような他動詞構文が受動化できないという指摘は天野(2002:122)でなされている。
2. ここでの「てもらう」構文は「使役型てもらう」構文(=i)のことであり、「受身型てもらう」構文(=ii)ではない。

(i) 頼んで、太郎はおもちゃを買ってもらった。 (「使役型でもらう」構文)

(ii) 思いがけず、太郎はおもちゃを買ってもらった。 (「受身型でもらう」構文)

「使役型でもらう」構文と「受身型でもらう」構文の区分に関しては、澤田 (2006a) を参照されたい。

3. 『広辞林』では、「診察_{スル}」、「検査_{スル}」が次のように定義されている。

(i) 診察_{スル}: 医師が患者のからだを調べて、病気の有無、病因などを判断すること。

(ii) 検査_{スル}: (ある基準に照らして) 物事・製品などの可否・適不適を調べること。

(『広辞林』(第六版)) (下線筆者)

(i) の定義からもわかるように、「診察_{スル}」には医師の「判断」が伴う。

4. むろん、(29b) や (30b) のような例は、動作主-主語の他動詞構文と解釈すれば適格となる。

(i) 太郎は (お客さんの) 髪を丁寧に切った。 (動作主-主語の他動詞構文)

(ii) (亡くなった人のことは忘れと言われたので)

花子は形見の着物をしぶしぶ焼いた。 (動作主-主語の他動詞構文)

さて、一般に、「急いで」(「取り掛かりの速さ」を表す) も、「様態動詞」に含められるが (仁田 (2002: 105))、興味深いことに、この副詞は次の例のように他動詞構文 α に生起し得る。

(iii) (髪を切ってもらった場合)

(先生に注意されたので) 太郎は急いで髪を切った。 (他動詞構文 α)

しかし、ここでの「急いで」は、「髪を切る」という行為を修飾してはいないと考えられる (すなわち、「髪を切る」という行為の取っ掛かりが早いとは解釈されない。つまり、動作主である「床屋の主人」が急いで髪を切ったわけではない)。ここでの「急いで」は、(文構造上示されていないが) 「(髪を切りに) 行く」という行為を修飾していると考えられる (すなわち、「(髪を切りに) 行く」という行為の取っ掛かりを急いだと解釈される)。

すなわち、(iii) は、(iv) の (複合的な) 事態が圧縮された形で表された他動詞構文と言える。

(iv) (髪を切ってもらった場合)

(先生に注意されたので) 太郎は急いで髪を切りに行った。 (他動詞構文 α)

5. この点に関連して、佐藤 (1994) が次の興味深い例を比較している。

(i) a. (花子が人に依頼して洋服を作ってもらった場合)

花子が洋服をつくった。

b. (花子が人に依頼してセーターを編んでもらった場合)

花子がセーターを編んだ。

(佐藤 (1994: 60))

佐藤 (1994: 60-61) によれば、「つくる」という動詞は、どのような動作過程を経るかという点には関心がなく、結果として当該の生産物を生み出しているという点のみに関心がある」のに対し、「編む」という動詞は動作過程のあり方がどのようなものであるかという点を特定する度合いが非常に高く、その点で「つくる」とは大きく性格が異なる」という。

6. 「殺す」において、主語名詞句の意図性が高い点は、この動詞が対象の変化まで含意する点からも示される (池上 (1981: 267))。次の (i) は矛盾文である。

(i) *彼ヲ殺シタケレド、死ナナカッタ。 (池上 (1981: 267))

7. ただし、(36) のような「殺す」によって形成された他動詞構文は、話者によって適格性の判断に

ゆれがあるようである。児玉(1989)は、次の例は、「殺す」という動詞が意志性の強い動詞であり、その意志性を捨て去ることができないため、他動詞構文 β の解釈にはそぐわないと述べている(さらに、天野(2002)参照)。

(i) 僕は大切に飼っていた虫を昨日の大雨で殺した。(児玉(1989:74)、天野(2002:128))

(i) を不自然に感じる話者であっても、「殺す」を「死なせる」に変えた次の(ii)は適格な文と判断するだろう。

(ii) 僕は大切に飼っていた虫を昨日の大雨で死なせた。

8. 他動詞構文 α における主語名詞句が行為の依頼者であって、実際の動作主でないことは、主語名詞句が独力で当該の行為を達成した状況を表すような場面ではこの構文は成立しないことから裏づけられる(澤田(2006:98))。

(i) (写真屋さんに顔写真を撮ってもらった場合)

*花子は自分で顔写真を撮った。(他動詞構文 α) (澤田(2005:98))

9. 他動詞構文 β に関しては、既に天野(2002:117)に、「ガ格名詞句とヲ格名詞句が密接な意味的關係を持つと解釈されなければならない。」という指摘がある。天野(2002:130)によれば、次の例では、「屋根」は「田中さん」の所有物であると解釈されるという。

(i) 気の毒にも、田中さんは昨日の台風で屋根を飛ばしたそうだ。(天野(2002:130))

10. ただし、身体部位(「歯」、「背中」)の所有者が主語名詞句のウチの人間である場合は、その所有者が主語名詞句のソトの人間の場合に比べ、容認性が上がるように感じられる。

(i) ?ok. 太郎は近所の歯医者さんで息子の歯を抜いた。

(ii) ?ok. 太郎は火事で息子の背中を焼いた。

(i)、(ii)における「歯」、「背中」は主語名詞句「太郎」の身体部位ではないが、その「太郎」と親子関係にある「息子」の歯/背中である。それゆえ、(46b)、(47b)に比べ、主語名詞句と対格名詞句の再帰関係が見出しやすくなっている。

11. 次の例では「山田さん」が話題の対象となっており、その山田さんが手首を怪我したということが述べられている。それゆえ、(51b)と異なり他動詞構文 β が成立する。

(i) (山田さんのうわさ話をしている場合)

山田さんは数年前に事故で手首の骨を折っています。

参考文献

- 天野みどり(1987)「状態変化主体の他動詞構文」『国語学』151: 1-14.
 天野みどり(2002)『文の理解と意味の創造』東京: 笠間書院.
 池上嘉彦(1981)『「する」と「なる」の言語学—言語と文化のタイポロジーへの試論—』東京: 大修館書店.
 Hopper, Paul J. and Sandra A. Thompson (1980) "Transitivity in Grammar and Discourse." *Language*. 56: 251-299.
 Huddleston, Rodney and Geoffrey K. Pullum (eds.) (2002) *The Cambridge Grammar of the English Language*. Cambridge: Cambridge University Press.

- 井上和子 (1976) 『変形文法と日本語 (下)』 東京: 大修館書店.
- 金田一春彦 (1976) 「国語動詞の一分類」 金田一春彦 (編) 『日本語動詞のアスペクト』 東京: むぎ書房.
pp. 7-26.
- 金水敏 (2000) 「時の表現」 仁田義雄・益岡隆志 (編) 『時・否定と取り立て』 東京: 岩波書店. pp. 3-92.
- 児玉美智子 (1989) 「状態変化主体の他動詞文の成立と構造」 『甲子園短期大学紀要』 13-4: 51-87.
- Langacker, Ronald W. (2000) *Grammar and Conceptualization*. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Langacker, Ronald W. (2004) "Grammar as Image: The Case of Voice." in Lewandowska-Tomaszczyk, Barbara. and Alina Kwiatkowska. (eds.) *Imagery in Language: Festschrift in Honour of Professor Ronald W. Langacker*. Frankfurt am Main: Peter Lang. pp. 63-114.
- 松本曜 (1998) 「日本語の語彙的複合動詞における動詞の組み合わせ」 『言語研究』 114: 37-83.
- 森田良行 (1984) 『日本語の発想』 東京: 冬樹社.
- 西村義樹 (1998) 「行為者と使役構文」 中右実 (編) 『日英語比較選書 9 構文と事象構造』 東京: 研究社出版. pp. 107-203.
- 仁田義雄 (2002) 『副詞的表現の諸相』 東京: くろしお出版.
- 佐藤琢三 (1994) 「他動詞表現と介在性」 『日本語教育』 84: 53-64.
- 澤田淳 (2005) 「受身的・使役的特性を有する他動詞構文について—認知的・語用論的アプローチ—」
『日本語学会 2005 年度秋季大会予稿集』 pp. 93-100.
- 澤田淳 (2006a) 「日本語の授受構文のヴォイス的特性: 「X が Y に V てもらう」 構文が有する「受動性」と「使役性」を中心に」 『日本認知言語学会論文集』 6: 139-149.
- 澤田淳 (2006b) 「意味論的・語用論的観点から見た日本語の他動詞構文のヴァリエーションについて—非行為者性を中心に—」 『日本語用論学会第 8 回大会発表論文集創刊号』 (*Proceedings of the 8th Conference of the Pragmatics Society of Japan.*) pp. 49-56.
- 杉本武 (1991) 「てしまう」におけるアスペクトとモダリティー」 『九州工業大学情報工学部紀要 人文・社会科学編』 4: 109-126.
- Smith, Carlota S. (1997) *The Parameter of Aspect*. Dordrecht: Kluwer Academic Publishers.
- Taylor, John R. (1995) *Linguistic Categorization. (second edition)* Oxford: Oxford University Press.
- Vendler, Zeno (1967) *Linguistics in Philosophy*. Ithaca: Cornell University Press.